

豊田市要介護認定調査業務委託（単価契約） 評価基準

採点項目		観点	採点基準
A 業務経歴等 (90点) 【事務局評価】	(ア) 企業の業務実績 (40点)	令和3年4月以降、官公庁（国、地方公共団体、公社及び独立行政法人に限る。）発注の業務で、元請として1件当たりの税込金額1億1千万円以上の要介護認定調査業務受託の実績が豊富であるか。(40点)	4件以上(40)
			3件(30)
			2件(20)
			1件(0)
	(イ) 業務担当責任者の経験 (50点)	令和3年4月以降、官公庁（国、地方公共団体、公社及び独立行政法人に限る。）発注の業務で、1件当たりの税込金額1億1千万円以上の要介護認定調査業務に関する業務担当責任者としての経験が豊富であるか。(50点)	計5年(50) 計4年以上5年未満(40) 計3年以上4年未満(30) 計2年以上3年未満(20) 計1年以上2年未満(0)
B 業務実施計画等 (72点)	(ア) 業務実施体制 (12点)	安定的な人員確保に関する具体的な取組や離職防止のための対策が示されているか。また、調査員の急な欠員等に対応できる等、業務を着実に履行するための人員配置の調整が可能か。(12点)	特に優れている(12)
			優れている(9)
			普通(6)
			やや不十分(3)
			不十分(0)
	(イ) 業務の効率化に向けた取組 (12点)	日程調整方法の工夫等、広大な市域の調査を効率よく遂行する体制が示されているか。また、申請書類等を受領してから認定調査までの期間を短縮するための具体的な取組が示されているか。(12点)	特に優れている(12)
			優れている(9)
			普通(6)
			やや不十分(3)
			不十分(0)
	(ウ) 業務の円滑な実施に向けた取組 (12点)	調査の遅延防止策について、日ごろから調査の遅延が発生しないような提案をしているか。また、調査の遅延が発生した際の対応について、具体的な対応方法が示されているか。(12点)	特に優れている(12)
			優れている(9)
			普通(6)
			やや不十分(3)
			不十分(0)
	(エ) 業務の質の維持・向上に向けた取組 (24点)	認定調査員の調査手法のスキル向上、調査員としてより専門的な知識の習得や資質を向上するための具体的な取組が示されているか。また、新任調査員の早期の知識の習得、調査スキル向上のための具体的な取組やサポート体制が示されているか。(12点)	特に優れている(12)
			優れている(9)
			普通(6)
			やや不十分(3)
			不十分(0)
	(オ) クレームに対する取組 (4点)	クレームの発生防止策について、日頃から、クレームが発生しないような提案をしているか。また、クレームが発生した際の対応について、対応策と具体的な手順が示されているか。(4点)	特に優れている(12)
			優れている(9)
			普通(6)
			やや不十分(3)
			不十分(0)
	(カ) 安全対策、危機管理体制 (8点)	個人情報を取扱う上で、安全な管理体制がとられているか。また、漏えい事故が発生した際の対応策と具体的な手順が示されているか。(4点)	特に優れている(12)
			優れている(9)
			普通(6)
			やや不十分(3)
			不十分(0)
C 価格評価 (50点) 【事務局評価】	(ア) 価格点数 = (最低見積提示金額／見積提示金額) × 50点 ※小数点以下は四捨五入する。		特に優れている(4)
			優れている(3)
			普通(2)
			やや不十分(1)
			不十分(0)

※評価点（500点）＝A（業務経歴（90点））＋ B（業務実施計画（72点）×5人）＋ C（価格評価（50点））